

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		海外広報・文化交流		評価方式	総合実績・事業	番号	⑪
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額	
予算 の 状 況	当 初 予 算 （ 千 円 ）	15,330,729	14,778,935	14,586,081	14,730,547	15,143,942	
	補 正 予 算 （ 千 円 ）	△ 6,236	0	189,918	△ 606,208		
	繰 越 し 等 （ 千 円 ）	0	0	△ 3,932			
計（千円）		15,324,493	14,778,935	14,772,067			
執行額（千円）		15,098,278	14,490,476	14,452,317			
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法		【達成すべき目標】海外向け広報の実施、国際文化交流事業の展開・促進、及び世界各国の文化の発展に向けた国際貢献により、諸外国国民の対日理解の促進及び親日感の醸成を図り、日本外交を展開する上での環境を整備すること。 【達成度合いの測定方法】広報文化事業が対象者にどれだけ届いているか（事業実施件数、事業参加人数、HP訪問者数等）、外国における対日論調及び対日意識の状況、事業の効果を示す中長期的なエピソード及び統計、より効果的な事業の実施に向けた努力、文化及び知的交流の分野における国際貢献の度合等。					
政策評価結果を受けて 改善すべき点		「海外広報」については、先進国を中心に有識者層の対日関心が相対的に低下しており、政策発信を強化する。また、東日本大震災に関する情勢の推移、復旧・復興の状況、諸外国における関心等を踏まえ、危機管理広報の観点から適切な対外情報発信策を講じる。さらに、息の長い対日関心を醸成するべく各種媒体の特性を活かした広報活動を強化する。「国際文化交流の促進」については、各国国民の対日理解の促進、親日感の醸成を図る必要性が高まる中、重点項目を精査しつつ、文化交流事業を維持・強化していく。「文化の分野における国際協力」については、ユネスコ、国連大学を通じた協力に関しては、当該国際機関を通じ我が国の知見を十分に生かし、限られた予算を有効かつ効率的に活用する方向で文化・教育等の分野における国際協力を引き続き実施する。文化無償資金協力については、ODAの方針等を踏まえ、被供与国の文化・高等教育振興、文化遺産保全に資することを念頭に置きつつ、日本の顔が見える対日理解・親日感情醸成に資する案件、我が国と文化面での協力関係強化に資する案件を、より精査して実施する。加えて草の根レベルでの小規模なニーズに迅速に対応できる草の根文化無償資金協力を積極的に実施するとともに、これまでの実施済みの案件に関するフォローアップも実施していく。					
政策評価結果の予算概算要求等 への反映状況		評価結果を踏まえ、我が国の政策発信及び各種媒体の特性を活かした海外広報活動を強化する必要があることから、インターネット発信関連経費、海外向け政策論調発信経費、日本事情発信資料の作成経費、クールジャパン関連発信経費など必要な経費を要求した。併せて、震災に関する適切な対外情報発信のために、復旧・復興枠において関連事業経費を要求している。また、文化交流事業を拡充強化していく必要があることから、海外における日本文化の紹介、人物交流等に必要な経費を要求した。国際交流基金運営費交付金については、海外における日本のプレゼンス向上のため、知的交流・日本語普及・文化交流の各々の事業に必要な経費について要求を行った。併せて、日本再生重点化措置として海外日本語講座の更なる拡充、復興に関わる知的交流・国際対話交流事業を要求・要望している。さらに、ユネスコを通じた文化遺産の保護・修復・振興の促進や、教育分野の人材育成事業の支援、及び、地球規模課題への取組等の国連大学の活動の支援に必要な経費を要求した。文化無償事業のフォローアップを継続的に行う必要があることから、フォローアップ・修繕費等に必要な経費を要求した。					

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	海外広報・文化交流					番号	⑪	(千円)	
	予 算 科 目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号		会計	組織／勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	A	1	一般	外務本省	広報文化交流及報道対策費	海外広報及び文化交流に必要な経費	932,356	895,377	△ 57,088
	A	2	一般	外務本省	東日本大震災復旧・復興広報文化交流及報道対策費	東日本大震災復旧・復興に係る海外広報及び文化交流に必要な経費		581,016	
	A	3	一般	在外公館	広報文化交流及報道対策費	海外広報及び文化交流に必要な経費	766,571	680,271	△ 87,325
	A	4	一般	在外公館	東日本大震災復旧・復興広報文化交流及報道対策費	東日本大震災復旧・復興に係る海外広報及び文化交流に必要な経費		114,794	
	小計						1,698,927	2,271,458	△ 144,413
対応表において◆となっているもの	B	1	一般	外務本省	独立行政法人国際交流基金運営費	独立行政法人国際交流基金運営費交付金に必要な経費	13,031,620	12,472,484	△ 555,495
	B	2	一般	外務本省	東日本大震災復旧・復興独立行政法人国際交流基金運営費	東日本大震災復旧・復興独立行政法人国際交流基金運営費交付金に必要な経費		400,000	
	B	3							
	B	4							
	小計						13,031,620	12,872,484	△ 555,495
対応表において○となっているもの	C	1							
	C	2							
	C	3							
	C	4							
	小計								
対応表において◇となっているもの	D	1							
	D	2							
	D	3							
	D	4							
合計							14,730,547	15,143,942	△ 699,908

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	海外広報・文化交流					番号	⑪	(千円)
事務事業名	整理番号		予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削予算の減額要求を行った。)	政策評価結果の概算要求への反映内容	
			23年度当初予算額	24年度概算要求額	増減			
啓発派遣事業	A	1	30,563	29,526	△ 1,037	△ 1,037	政策評価結果を踏まえ、効率化のための事業内容の見直しによる経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
閣僚級招へい	A	1	90,696	85,744	△ 4,952	△ 4,952	政策評価結果を踏まえ、効率化のための事業内容の見直しによる経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
市民参加型（草の根）日本発信事業	A	1	26,545		△ 26,545	△ 26,545	政策評価結果を踏まえ、他の発信事業へ予算を重点的に配分するため、予算要求を行わないこととした。	
国際文化事業実施費	A	1	49,656	47,358	△ 2,298	△ 2,298	政策評価結果を踏まえ、効率化のための事業内容の見直しによる経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
留学生交流普及指導経費	A	1	19,045	18,082	△ 963	△ 963	政策評価結果を踏まえ、効率化のための事業内容の見直しによる経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
戦略的実務者招へい	A	1	305,045	288,351	△ 16,694	△ 16,694	政策評価結果を踏まえ、事業の効果的実施のための招へい人数の見直しによる経費縮減を図り予算の減額要求を行った。	
草の根平和交流招へい	A	1	59,713	56,367	△ 3,346	△ 3,346	政策評価結果を踏まえ、事業の効果的実施のための招へい人数、招へい期間、単価の見直しによる経費縮減を図り予算の減額要求を行った。	
日系人ネットワーク強化招へい」	A	1	22,225	21,516	△ 709	△ 1,253	政策評価結果を踏まえ、事業の効果的実施のための単価の見直しによる経費縮減を図り予算の減額要求を行った。	
広報文化センターを通ずる情報発信活動	A	3	128,017	86,220	△ 41,797	△ 41,797	政策評価結果を踏まえ、効率化のための事業内容の見直しによる経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
在外公館による情報発信事業（在外公館）	A	3	35,381	33,319	△ 2,062	△ 2,062	政策評価結果を踏まえ、効率化のための事業内容の見直しによる経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
対日世論調査事業	A	3	16,910	15,960	△ 950	△ 950	政策評価結果を踏まえ、効率化のための事業内容の見直しによる経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
日本事情発信資料の作成	A	3	13,819	13,043	△ 776	△ 776	政策評価結果を踏まえ、効率化のための事業内容の見直しによる経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
青少年・教員向け日本事情発信事業	A	3	4,620	4,360	△ 260	△ 260	政策評価結果を踏まえ、効率化のための事業内容の見直しによる経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
新成長戦略（クールジャパン）関連発信経費（在外経費分）	A	3	7,662	7,232	△ 430	△ 430	政策評価結果を踏まえ、効率化のための事業内容の見直しによる経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
語学指導等外国青年招致事業	A	3	124,924	108,990	△ 15,934	△ 15,934	政策評価結果を踏まえ、予算執行の効率化のための単価・人数等の見直しによる経費縮減を図り予算の減額要求を行った。	
留学生交流関係経費	A	3	64,382	57,687	△ 6,695	△ 6,695	政策評価結果を踏まえ、予算執行の効率化のための単価・人数等の見直しによる経費縮減を図り予算の減額要求を行った。	

事務事業名	整理番号		予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削予算の減額要求を行った。)	政策評価結果の概算要求への反映内容
			23年度 当初 予算額	24年度 概算要求額	増減		
文化活動事業費	A	3	254,034	238,267	△ 15,767	△ 15,767	政策評価結果を踏まえ、効率化のための事業内容の見直しによる経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。
文化活動特別事業費	A	3	71,838	69,184	△ 2,654	△ 2,654	政策評価結果を踏まえ、効率化のための事業内容の見直しによる経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。
独立行政法人国際交流基金運営費交付金に必要な経費	B	1	13,031,620	12,472,484	△ 559,136	△ 555,495	政策評価結果を踏まえ、効率化のための事業内容の見直しによる経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。
合計						△ 699,908	

平成 23 年度（平成 22 年度に実施した施策に係る）政策評価書要旨

評価実施時期：平成 23 年 9 月

担当部局名：外務省広報文化交流部

施策名	海外広報，文化交流 (政策評価書 361 頁)	政策体系上の位置付け
		基本目標Ⅲ 広報，文化交流及び報道対策 Ⅲ－１ 海外広報，文化交流
施策の概要	海外向け広報の実施，国際文化交流事業を展開・促進，及び世界各国の文化の発展に向けた国際貢献により，諸外国国民の対日理解の促進及び親日感の醸成を図り，日本外交を展開する上での環境を整備すること。次の具体的施策より構成される。 Ⅲ－１－１ 海外広報 Ⅲ－１－２ 国際文化交流の促進 Ⅲ－１－３ 文化の分野における国際協力	
施策に関する 評価結果の概 要と達成すべき 目標等	【評価結果の概要】 (総合的評価) 施策Ⅲ－１ 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★☆☆ Ⅲ－１－１ 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★☆☆ Ⅲ－１－２ 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★☆☆ Ⅲ－１－３ 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★☆☆ (施策の必要性) 1 「海外広報」について 近年，国際社会においては，インターネットやマス・メディアの発達，各国における民主制度の進展等を背景に，外交政策に及ぼす国民の影響力が高まっている。このような中，我が国の政策（特に外交政策）及び一般事情に関し，正確で時宜を得た発信を行い，諸外国国民の対日親近感の醸成及び正しい対日理解の増進を図ることは，我が国の外交政策の効果的な展開及び安全保障に資するものであり，我が国の国際社会における地位・発言力の向上につながる重要な活動である。さらに近年，新興国の経済的発展を背景に我が国の相対的なプレゼンスの低下が懸念される中，海外における発信に一層力を入れていく必要がある。 2 「国際文化交流の促進」について 効果的に外交政策を実施するためには，各国の政策決定者のみならず，その支持基盤である一般国民にも直接働きかけることが重要である。特に近年，各国における情報通信技術の急速な発達や民主主義の発展などを背景に，外交政策に対する世論の影響力が増大している。かかる状況において，国際社会において対日理解を促進し，親日感を醸成していくためには，多方面にわたる日本の魅力を積極的に発信し，文化交流や人物交流を促進することで，日本国民と他国民の間の相互理解を深めていくことが必要である。 3 「文化の分野における国際協力」について インターネットやマスメディアの発達，各国における民主制度の進展等を背景に，世界各国で外交政策に及ぼす国民の影響力が高まっている。このような中，国際社会において対日理解を促進し，親日感を醸成するためには，開発途上国の文化等の分野におけるニーズに応じた発展を支援する国際協力を通じ，我が国の良いイメージを形成するとともに，我が国との文化交流促進や我が国に関する広報・情報発信の拠点を拡充する必要がある。 また，開発途上国の民主的国造りや経済・社会的安定の過程を歩む上で精神的な拠り所となる独自の文化・教育振興のための支援は，当該国の経済・社会開発に寄与する点で必要性が高い。 また，人類共通の貴重な財産たる世界遺産や無形文化遺産は，一度失われれば回復することは難しい。危機にさらされている各国の文化遺産を次世代へ引き継ぐために，我が国の高い技術力	

や豊富なノウハウをもって協力を行うことは、必要性のみならず緊急性も高い。

(施策の有効性)

1 「海外広報」について

海外における対日理解を増進し、対日親近感の醸成及び我が国の政策への理解を促進するためには、対日意識調査等のデータを踏まえ、対象国・地域の広報環境、ターゲット、目的等に応じて適切な手段・媒体を選択しつつ、「政策広報」、「一般広報」等を効果的に実施することが有効である。

2 「国際文化交流の促進」について

各国国民の対日理解を促進し、親日感の醸成を図るためには、海外での日本語普及、伝統文化からポップカルチャーに及ぶ多様な日本文化を紹介し、我が国の魅力に直接触れる機会を増やすことが有効である。また、人物交流を通じて各国に親日層・知日層を形成するとともに、日本語や日本研究の普及を通じて我が国をより深く理解する機会を提供することも極めて有効である。

3 「文化の分野における国際協力」について

二国間協力（文化無償資金協力）及び多国間協力（ユネスコ、国連大学を通じた協力）を通じ、文化・教育の分野で国際貢献を行うことは、人類共通の貴重な遺産の保護や新たな文化の発展につながり、協力の対象となった国の国民心情にも直接訴えかけ、また効果が当該国の経済社会開発にも寄与し、効果が長期に亘り持続することから有効性が高い。さらに、我が国として、国際的な文化・教育などにおける環境の向上に向け主要な責任を果たすことともなり、世界各国において親日感を醸成する観点からも極めて有効である。

人的資源開発日本信託基金事業は、我が国、ユネスコ及び裨益国政府の協力により裨益国の人材育成・能力開発事業を実施しており、裨益国の発展に貢献し、各国国民に活力を与えるのみならず、我が国と裨益国との関係強化にも役立っている。

また、国連大学の活動を支援することは、各国の必要としている地球規模課題解決のための知識・能力育成の一助となっている。

(施策の効率性)

1 「海外広報」について

海外広報予算は前年度に比較して11%以上（最近5年間で約43%）削減される等、投入資源が大幅に減少したこともあり、在外公館の広報事業経費については、各国・地域における政策上の要請に応じて機動的に支出するとともに、講師派遣事業では複数箇所の巡回や一定の滞在期間の確保を図る等、支出の一層の効率化に努めている。実際、在外公館の働きかけによってジャパン・ビデオ・トピックスの提供先である外国テレビ局数は10局増加する等、投入資源量の減少にも拘わらず諸外国における対日理解の促進及び親日感の醸成に関し一定の成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であった。

2 「国際文化交流の促進」について

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し、また、上海国際博覧会(上海万博)や JAPAN EXPO 2010 などの国外イベントを活用し、日本文化、日本事情の発信に努め、より深い日本への理解や関心の増大を目指した。特に各国における世論形成に影響力のある有識者や将来のリーダーとなる青少年を対象として事業を実施しているが、これら事業を通じた親日層・知日層の形成が進んだことが各種外国報道等でも見られ、施策が進展したといえる。広報文化事業の定量的評価は困難なものの、日本語学習者の増大等、客観的な調査結果等も勘案すると、投入資源量に見合った成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であったと言える。

3 「文化の分野における国際協力」について

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し、文化無償資金協力については案件をより絞り込む形で実施し、ユネスコが専門分野で有するノウハウや世界各地のユネスコの地域事務所・専門家のネットワークを活用したユネスコ等を通じた国際協力（有形・無形・人的の3信託事業等）を順調に実施し施策が進展した。このように、投入資源量に見合った成果が得られたことから、取られた手段は適切かつ効率的であった。

（反映の方向性）

1 「海外広報」について

ポップカルチャー等現代日本文化が引きつけた対日関心層の裾野が広がる一方、先進国を中心に有識者層の対日関心が相対的に低下する、いわゆる「二極化現象」に効果的に対処するため、政策発信を強化する必要がある。また、若年層を中心とする世界的な我が国のアニメやマンガをはじめとするポップカルチャー人気の機会を捉え、息の長い対日関心を醸成するべく各種媒体の特色を活かした広報活動を強化する必要がある。さらに、東日本大震災に関する情勢の推移、復興の状況、諸外国における関心等を踏まえ、危機管理広報の観点から適切な対外情報発信策を講じる必要がある。厳しい財政状況に鑑み、少ない予算でより高い効果を得られるよう一層効果的・効率的な広報活動を実施するとともに、事業の成果を可能な限り定量的に把握するよう努める。

2 「国際文化交流の促進」について

各国国民の対日理解の促進、親日感の醸成を図る必要性が高まる中、重点項目を精査しつつ、文化交流事業を維持・強化していく。

3 「文化の分野における国際協力」について

ユネスコ、国連大学を通じた協力に関しては、当該国際機関を通じ我が国の知見を十分に生かし、限られた予算を有効かつ効率的に活用する方向で文化・教育等の分野における国際協力を引き続き実施する。無形文化遺産の分野での貢献は「ユネスコ無形文化遺産保護地域センター」（ユネスコ・カテゴリー2センター（ユネスコと提携した事業を実施することを目的として、ユネスコ加盟国が設立する機関））の活性化へつなげていく。

文化無償資金協力については、ODAの方針等を踏まえ、被供与国の文化・高等教育振興、文化遺産保全に資することを念頭に置きつつ、日本の顔が見える対日理解・親日感情醸成に資する案件、我が国と文化面での協力関係強化に資する案件を、より精査して実施する。加えて草の根レベルでの小規模なニーズに迅速に対応できる草の根文化無償資金協力を積極的に実施するとともに、これまで実施済みの案件に関するフォローアップも実施していく。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

（施策の目標）

海外向け広報の実施、国際文化交流事業を展開・促進、及び世界各国の文化の発展に向けた国際貢献により、諸外国国民の対日理解の促進及び親日感の醸成を図り、日本外交を展開する上での環境を整備すること

（目標の達成状況）

1 「海外広報」について

評価の切り口1：広報事業が対象者にどれだけ届いているか（事業実施件数、事業参加人数、HPのページビュー数等、対象者の反応）

(1) 在外公館においては、平成22年度に、講演会約1,100件や、教育広報約1,300件を含む広報活動を行った。我が国から海外に有識者を派遣して講演会を実施する「講師派遣事業」による講演者の7割以上について、派遣国のメディアで報道がなされている。

(2) 本邦に招待したオピニオンリーダーは帰国後訪日経験に基づく発言等を行っており、我が国にとって好ましい国際世論の形成や我が国の各種政策への支持拡大に寄与している。また、招待したTVチームの取材による日本特集番組は、のべ68回、1,830分放送される（注：放映された10チームの番組放映回数、時間。3チームは今後放映予定）等、諸外国の一般国民の対日理解促進に大きく寄与している。

(3) 印刷物資料は一般広報用から政策広報用のものまで、国際機関等の選挙における我が国立候補者に対する支持要請を含め、目的別に使い分けている。また、視聴覚資料であるジャパン・ビデオ・トピックスは世界約130か国、300を超えるテレビ局に提供され、数多くの海外一般市民に視聴されるとともに、在外公館による上映会、教育広報活動、あるいは学校、日本紹介事業等への貸し出しを通じ幅広く活用されている。

(4) Web Japanに対するアクセス（ページビュー）は、平成21年度には予算が対前年度比約60%減額され中国語版等を廃止したにも拘わらず、対前年度比約3.6%増加し、その質の向上があらためて証明された。

評価の切り口2：外国における対日論調、対日意識の向上（報道ぶり、世論調査の結果等）

(1) 平成22(2010)年12月から平成23(2011)年2月にかけて英国BBCワールド・サービスが世界27か国で行った世論調査では、25か国において、我が国が世界に良い影響を及ぼすとした回答が、悪い影響を及ぼすとした回答を上回っている。また、我が国が世界に良い影響を及ぼすとした意見は全体で57%（前年比+4%）であり、評価対象となった17か国・地域中第3位（カナダ・EUと同率）であり、我が国に対する良好な評価が見られる。

(2) 平成22年度に外務省が委託して実施した対日世論調査では、米国においては有識者の90%、一般回答者の84%がそれぞれ日本を信頼出来ると回答し、前回調査（平成22(2010)年2月～3月）と比較すると、有識者では変動なし、一般回答者では5%の増加であった。また、オーストリアにおいては70%、南アフリカにおいては71%が、日本を信頼できると回答したほか、メキシコにおいては約57%が日本との関係は良好であると回答するなど、各国において、我が国に対して好意的な見解が示され、良好な対日イメージの定着、対日意識の向上が見られた。

2 「国際文化交流の促進」について

評価の切り口1：文化事業が対象者にどれだけ届いているか（事業実施件数、事業参加人数、想定した対象者の参加の程度・反応、報道振り、事業に関する評価（自己評価も含む））。なお、（独）国際交流基金の行う個別の事業に対する裨益者等の反応については、外務省が示した政策の下で（独）国際交流基金が効果的に事業を実施したかを測るための指標であるため、独立行政法人評価の下で評価する。

(1) 対象国の国民や世論に直接働き掛ける「パブリック・ディプロマシー」の重要性がますます指摘される中、日本の発信力を一層強化する具体的施策として、海外における日本語普及の拡充、ポップカルチャーを始めとする現代日本文化の活用、有識者層を対象とした取組の拡充に努めている。

(2) 例年、周年事業に合わせ重点的な交流を行うことにより、より一層効果的な対日理解の増進を目指している。「2010年トルコにおける日本年」においては、大型文化事業として「着物ショー」や「沖縄舞踊公演」を行い、公演を行った各都市において、新聞及びインターネットニュ

ース等で取り上げられるなど、非常に反響の大きい公演となった。

(3) また、国外の大規模なイベントが開催される際には、関係省庁や様々な機関と連携し、日本文化の総合的・集中的発信に努めている。このような日本文化発信に際しては、伝統文化・芸術に加え、近年は世界的に高い人気を誇るアニメ、漫画、ファッションなどのいわゆるポップカルチャーも、より深い対日理解や対日関心に導く主要な手段の一つとして活用している。その一例として、7月にパリで開催された世界最大級の日本ポップカルチャーイベントである「JAPAN EXPO」の機会に、外務省、文化庁、経済産業省、観光庁の4省庁及び国際交流基金・パリ日本文化会館等関係機関と連携し、過去最大の約17万人に及ぶ参加者に向けて、日本語学習者向けに開発したアニメやマンガを用いたウェブ教材のプロモーション、和太鼓演奏の日本文化紹介などを行った。

(4) さらに、海外で漫画文化の普及に貢献する漫画家を顕彰することを目的に平成19年に創設された国際漫画賞は第4回を迎え、39の国・地域から189作品の応募があった。また、平成20年3月に「ドラえもん」を「アニメ文化大使」に選任したアニメ文化大使事業を継続した。

評価の切り口2：事業の効果を示す中長期的なエピソード及び統計

(1) 東日本大震災の発生を受け、震災に対する我が国の対応に関し、米国等の有力オピニオン・リーダーが好意的世論形成に貢献している他、市民レベルでの募金、チャリティイベントの開催、支援メッセージの発出とともに折り鶴を寄贈する等、これまでの文化紹介・人的交流が対日理解の素地となるとともに、震災後の行事が市民レベルでの対日支援の広がりを促し、我が国のメッセージ発信の場となっている。

(2) 英国BBCワールド・サービスが平成23(2011)年3月に発表した国際世論調査によると、世界における日本の影響が「肯定的」であるとする意見は57%に上昇し(前年比4ポイント増)、順位は評価対象の17か国・地域中、ドイツ、英国に続き、カナダ、EUと同率で3位であった。

(3) 平成22年7月に発表された海外の日本語学習者数(平成21年度(独)国際交流基金調べ。調査は通常3年ごとに実施している)は、前回調査(平成18年度)よりも1.5倍増の約365万人にのぼり、着実に増加している。

(4) 内閣府が平成22年10月に実施した個別面接聴取法による外交に関する世論調査によると、諸外国との文化交流を進める上で、どの分野に重点を置くべきかとの問いに対し、「青少年・留学生の交流(次世代を担う若者の交流)」を挙げた者の割合が58.8%、「スポーツ交流」が54.3%と高く、以下、「学者、芸術家、文化人などの交流」(43.7%)、「伝統的日本文化の紹介(生け花、お茶、歌舞伎など)」(39.0%)の順となっている(※複数回答可)。

(5) 人物交流事業の効果を向上させるためのフォローアップ強化

(イ)「留学生30万人計画」においては、帰国留学生のフォローアップ強化の必要性が特記されているが、外務省としては、各国の元日本留学生の組織化の促進(帰国する国費留学生の帰国後の連絡先を聴取、各在外公館に通報)や帰国留学生会の活動支援(新規に帰国した国費留学生を含めた懇親会開催)等を積極的に推進した。この結果、JICA研修生の同窓会組織等を含めた帰国留学生会数は、世界105か国、320組織(前年比増)に上っている。

(ロ)平成22年度JETプログラムに参加して日本各地で語学指導等に従事する外国青年は約4300名にのぼり、昭和62年度の事業開始以来の累計招致者数は5万4000人に達した。外務省が担う本プログラムにおける主たる業務の一つであるJET経験者のフォローアップをより強化すべく、世界15か国に52支部(前年比+1組織)あるJET同窓会組織(JETAA)の活動支援を積極的に推し進めるとともに、JET経験者のための就職支援会合の開催、JET経験者間のネットワーク強化等に取り組んだ。その一環として、JETAA会員の職業別人数の調査を実施した。

(ハ) さらに、「21世紀パートナーシップ促進招へい」については、本事業が始まった平成17年度から5年間の被招待者に対して定期的にフォローアップを実施しており（本年度以降の被招待者についても随時実施予定）、その結果、我が国の重要な外交政策実現に向けての各種協力において高い効果が確認された。また、より一層指導的立場についているかについても把握に努め、平成22年度には、平成21年度被招待者についても、引き続きフォローアップを行った。

3 「文化の分野における国際協力」について

評価の切り口1：ユネスコ、国連大学を通じた文化、教育、知的交流の分野における我が国の国際貢献の進展（ユネスコ等における交渉・事業等への貢献の度合、事業実施件数、裨益者の反応、報道振り、事業に対する評価）

ユネスコについては、第184回及び第185回執行委員会、第34回世界遺産委員会、無形文化遺産条約第4回政府間委員会等の国際会議に参加し、各種議論や交渉に積極的に関与・貢献した。また、3つの日本信託基金を通じ79件の事業を実施中であり、途上国の有形・無形の文化遺産の保存・修復・振興の推進や、教育分野などの人材育成事業の実施に貢献しており、事業実施国での開始式や関連国際会議等は現地プレスでも報道され、関係政府等からも高い評価や謝意が表明されている。

また、平成22年11月に訪日したボコバ・ユネスコ事務局長からも、我が国政府首脳・関係閣僚との会談のみならず、プレス・インタビュー等のあらゆる機会において、日本への謝意と日・ユネスコ間協力の重要性が強調された。

国連大学については、我が国政府との協議を通じて緊密な意思疎通を図るとともに、日本の産学界等との連携を促した。そうした成果の一つとして、平成22年9月に学位授与を伴う大学院プログラムが発足した。

評価の切り口2：文化無償資金協力における、事業実施件数、裨益者の反応、報道ぶり、事業に関する評価

平成22年度は案件をより精査し実施を絞り込んだ結果、一般文化無償資金協力は平成21年度より11件少ない12件、草の根文化無償資金協力については平成21年度より14件少ない22件を実施した。案件実施に関する交換公文署名式や贈与契約署名式、供与式典等は現地プレスに幅広く報じられており、実施機関関係者からも活動の著しい改善など高い評価が得られている他、政府レベルの会談等においても実施に対する謝意が述べられた。また東日本大震災の発生を受け、これまで文化無償を実施した被供与国政府、機関、団体等が寄付・支援の申し出やチャリティイベント等を開催するなど、親日感が醸成されていることが裏付けられた。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
	Ⅲ－１－１ ・第177回通常国会外交演説	平成23年 1月24日	「また、我が国に対する諸外国の国民の理解と信頼を得ることは必須の課題であり、重要外交政策の積極的な対外発信に取り組むとともに、戦略的な日本事情・文化の発信や日本語の普及に努め、人の交流を更に活発にしたいと考えます。そのことは、外交政策の円滑な推進や日本企業の海外展開の支援にもつながるものと考えます。」
	Ⅲ－１－２ ・第177回国会所信表明演説	平成23年	（日米同盟の進化）

		1 月 24 日	「日米同盟は、我が国の外交、安全保障の基軸であり、アジア大洋州地域のみならず、世界にとっても安定と繁栄の共有財産です。既にオバマ大統領とは、安全保障、経済、そして文化・人材交流の三本柱を中心に、日米同盟を深化させることで一致しています。」
	Ⅲ－１－３ 特になし		

（注）外務省における評価方式：

実績評価方式の手法を踏まえつつ、外交政策の特性を勘案し、総合評価方式の手法を取り入れた評価を行うものとする（「外務省における政策評価の基本計画」より）